

請求の範囲

- [請求項1] 使用者の施療部を施療する施療子と、前記施療子が先端に取り付けられたアーム部材と、を備えたマッサージ装置であって、
- 前記アーム部材には、前記施療子からアーム部材側に加わる負荷を吸収する負荷軽減機構が設けられており、
- 前記負荷軽減機構は、前後方向に沿った付勢力を利用して前記施療子への負荷を吸収する構成とされている
- ことを特徴とするマッサージ装置。
- [請求項2] 回転駆動力を発生させる回転駆動軸と、前記回転駆動軸に交差するように一方側に向かって伸びる第1のアーム部材と、前記回転駆動軸に交差するように他方側に向かって伸びる第2のアーム部材と、前記第1のアーム部材の先端に設けられた第1の施療子と、前記第2のアーム部材の先端に設けられた第2の施療子とを有しており、
- 前記負荷軽減機構は、前記第2のアーム部材を前後方向に撓ませることで、前後方向に沿った付勢力を発現させる
- ことを特徴とする請求項1に記載のマッサージ装置。
- [請求項3] 前記第2のアーム部材は、長手方向の一部に薄肉部分を有しており、
- 前記薄肉部分の弾性変形により付勢力を発現させる
- ことを特徴とする請求項2に記載のマッサージ装置。
- [請求項4] 回転駆動力を発生させる回転駆動軸と、前記回転駆動軸に交差するように一方側に向かって伸びる第1のアーム部材と、前記回転駆動軸に交差するように他方側に向かって伸びる第2のアーム部材と、前記第1のアーム部材の先端に設けられた第1の施療子と、前記第2のアーム部材の先端に設けられた第2の施療子とを有しており、
- 前記負荷軽減機構は、前記第1のアーム部材と第1の施療子との間に配備されて、左右方向を向く軸回りに付勢されたバネ部材と、前記アーム部材を回転駆動軸回りに揺動自在の支持する支持構造とを有している

ことを特徴とする請求項 1 ～ 3 のいずれかに記載のマッサージ装置

。

[請求項5] 前記支持構造により、第 1 の施療子におけるバネ部材の付勢力を第 2 の施療子に伝達することを特徴とする請求項 4 に記載のマッサージ装置。

[請求項6] 前記第 1 のアーム部材及び第 2 のアーム部材が配備されたマッサージ基盤体と、

前記マッサージ基盤体を、所定の揺動角に亘って前記回転駆動軸回りに揺動可能に支持するフレーム体と、

を備えていることを特徴とする請求項 4 に記載のマッサージ装置。